

ごみの持ち込みQ&A

一般家庭

缶類の持込

Q. オイル缶や一斗缶の持ち込み方は？

A. 中身は使いきってください。※中身を布や紙に含ませた物は可燃ごみとして出してください。

Q. 中身の入ったスプレー缶は出せるの？

A. 使い切って、穴を開けて出してください。

Q. 缶はつぶして持ち込んだほうがいいのか？

A. 省スペース化のためつぶして下さい。できれば各市リサイクルステーションに出してください。

電池や電気製品の持込

Q. 充電式電池(携帯電話・カメラ用)はどうすればいいのか？

A. 不燃で持ち込めますが、できれば電気店などに設置してある回収ボックスをご利用ください。

Q. ボタン電池は？

A. 不燃(要分別)で持ち込めますが、できれば電気店などに設置してある回収ボックスをご利用ください。

Q. ストーブ・ファンヒーター・電子レンジなど受入れてくれる？

A. 受入れ可能です。ストーブ等の電池、灯油は抜いてください。

Q. テレビは環境センターでは引き取ってくれないの？

A. 特定家庭用機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、法律により家電業界(販売店など)によるリサイクルの義務ができたため引き取ることができません。

Q. 外国製のテレビはどうなるの？

A. 日本製と同様にリサイクル義務があります。

Q. パソコンの処分は？

A. 平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」に基づく指定再資源化製品として全ての家庭用パソコンのリサイクルが開始されたことに伴い、環境センターでは受入れしていません。

※リサイクルの詳細については、こちらをクリックしてください。

持ち込みの制限

Q. ふとんの持ち込み方は？

A. そのまま持ち込んでください。

Q. 剪定枝等に長さや太さの規制があるのは？

A. 焼却炉の投入口(ホッパ)で詰まり、ブリッジという現象が起こってしまうからです。ブリッジを起こすと炉内の圧力が不安定になり火災を引き起こす恐れがあります。

Q. ふすまやアルミサッシ、量を受入れてくれないのはなぜ？

A. 建築廃材が大量に出た場合、建設業(解体工事やリフォーム)に伴う産業廃棄物との区別が困難なためです。

Q. オートバイの処分は？

A. オートバイを廃棄するときは販売店または二輪車コールセンターにご相談ください。

※リサイクルの詳細については、こちらをクリックしてください。

その他

Q. 火事が出たごみは処分してくれるの？

A. 組合ホームページを参照願います。**※こちらをクリックしてください**

事業所

Q. 直接搬入する場合も指定ごみ袋を使うの？

A. 直接搬入される場合は指定ごみ袋でなくても構いませんが、中身の確認が出来るよう、透明もしくは半透明の袋をお使いください。

ただし、一般廃棄物収集運搬許可業者へ搬入を委託する場合は必ずご使用ください。

Q. 産業廃棄物と一般廃棄物って？

A. 事業者持込不可物品及び問い合わせ先を参照願います。

※こちらをクリックしてください。

Q. 産業廃棄物だって今まで出してたけど？

A. 環境センターは一般廃棄物の中間処分場です。一部の産業廃棄物(飲料缶)以外は受入しておりません。産業廃棄物は環境センターへの直接の持ち込みはもちろん、一般廃棄物収集運搬許可業者に引き取ってもらうこともできません。産業廃棄物処分許可業者へお願いしてください。

※飲料缶については「有価物」として受入を認めております。

その他

Q. 不法投棄を見つけた場合はどうしたらいいの？

A. それぞれお住まいの市役所環境課へご連絡ください。

Q. 収集車が集積場のごみを持っていってくれないんだけど取りにきてくれませんか？

A. 収集に関しては各市役所の管轄になります。環境センターでは引取はしておりません。各市役所環境課にお問い合わせください。